

**文化資料館特別展関連事業
のお知らせ**

《文化財講座》

亀岡に残る中世古文書からふるさとのお城について考察します。

と き 1月31日(土)

午後2時～4時

ところ 文化資料館3階研修室(古世町)

テーマ 「中世文書から見たふるさと亀岡のお城」

講師 黒川孝宏(当館館長)

定員 60人

受講料 無料

申し込み 随時受け付け

《ふるさとフィールドワーク》

特別展を観覧後、歩いて余部

城跡と並河城跡を見学します。

と き 2月7日(土)

※午後1時に文化資料館に集合し、午後5時(予定)並河駅で解散します。

解説 土井孝則(当館学芸員)

定員 35人(先着順)

参加費 入館料・保険料・資料代必要(入館料大人360円、小中学生210円、保険料・資料代100円)。

申し込み 1月20日(火)から31日(土)までの間に電話またはFAXにて、文化資料館(月曜日休館)へ

《展示解説》

開催中の特別展「ふるさと亀岡のお城—平城・平山城・山城・城館—」の展示品について、展

示担当者がわかりやすく解説します。

と き 2月8日(日)

午後1時～2時

解説 土井孝則(当館学芸員)

参加費 入館料必要(大人360円、小中学生210円)

申し込み 不要(当日、時間までに、文化資料館に来てください)

その他 第30回特別展「ふるさと亀岡のお城」は2月8日(日)まで開催中(入館料必要)

問 文化資料館(月曜日休館)

TEL22-0599、25-5067

FAX25-6128

(文化資料館)

国民年金保険料は口座からの引き落としが便利です

国民年金保険料の口座振替は、毎月指定した口座から引き落としされるので納め忘れの心配がありません。また金融機関などへ行く手間が省けてとても便利です。

さらに、前納制度をご利用いただくと、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

●支払方法

毎月納付	毎月の保険料を翌月末に引き落とし
毎月納付(早割)	毎月の保険料を当月末に引き落とし
半年前納	4月～9月分の保険料を4月末に、10月～翌年3月分までの保険料を10月末に引き落とし
1年前納	1年度分(4月～翌年3月分)の保険料を4月末に引き落とし
2年前納	2年度分(4月～翌々年3月分)の保険料を4月末に引き落とし 2年間で14,000円程度の割引となります。 2年前納は口座振替でのみ取扱います。

●保険料

平成26年度(参考)	本来納付額	前納額	割引額
毎月納付	15,250円	—	—
毎月納付(早割)	15,250円	15,200円	50円
半年前納	納付書 口座	91,500円	90,760円 740円
			90,460円 1,040円
1年前納	納付書 口座	183,000円	179,750円 3,250円
			179,160円 3,840円
2年前納	納付書 口座	370,080円	— —
			355,280円 14,800円

※平成27年度保険料額は、平成27年2月頃に確定する予定です。

●申し込み

年金事務所、市役所保険医療課国民年金係(1階4番窓口)に備え付けの「口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入いただき、年金事務所(郵送可)、金融機関、市役所国民年金係の窓口へ提出してください。

※申し込みから、手続きが完了し引き落としが開始されるまでに数週間～2カ月程度かかります。平成27年度4月分からの引き落としを希望される場合は、2月27日(金)までに申し込みください。

●手続きに必要なもの

・年金手帳(基礎年金番号の確認ができるもの) ・預金通帳 ・通帳届出印

問 京都西年金事務所(TEL075-315-1829)、

市役所1階保険医療課国民年金係(4番窓口)TEL25-5020、FAX25-5021

(保険医療課)

「かめまるナンバープレート」で明智光秀公のまち亀岡の観光PRを!